

当面の論点(未定稿)

【役割・機能】

- 日本学術会議に求められる役割・機能は、科学技術と社会との関わりの変化等に伴い、中長期的・俯瞰的分野横断的な課題へとシフトしてきている。社会の重要な課題に向き合っていくことが必要。
- このような認識が、今後の日本学術会議の活動の一つ一つに、どのように具体的に現れてくるか注視。
- * H15 意見具申、H27 報告でも同旨の指摘がなされているが、指摘を踏まえて日本学術会議においてどのような対応がなされてきたか。成果、反省点等は？
- * 11月1日の週に実施した若手アカデミーとの意見交換においては、どのような議論があったのか。

【科学的助言】

- 「広い視野に立った社会課題の発見や、中長期的に未来社会を展望した対応のあり方の提案が期待されている」という考え方に立って、中長期的・俯瞰的分野横断的な視点から社会の大きな課題に取り組んでいくことが重要。
- ステークホルダーと十分なコミュニケーションを図りつつ議論が進められることが重要。そのプロセスがどのように具体化され、結果のフォローアップまで含めて適切に運用されていくか注視。
- * テーマ設定の段階から、行政や経済界等の意見交換や問題意識の共有が図られていくことは重要。外部との対話を通じたテーマの拾い上げのための仕組みを立ち上げているとのことだが、どのようなことを考えているのか？
- * 外国アカデミーでは、厳格な手続きに従って提言等が作成されるようだが、12月の総会では、意思表示の区分の見直しだけでなく、プロセスの見直しも行われるのか。テーマ設定の段階も含めて、たとえばマニュアル、ガイドラインの策定等も考えているか？クオリティを維持するためには、有識者や第三者の査読を経ることも必須ではないか。
- * 日本学術会議としては、これまで行われてきた提言等のフォローアップについて、効果をどう分析しているか。どこに問題があり、どう改善していこうとしているか。
- * 4/22 報告では「学協会との役割分担を踏まえた日本学術会議の提言活動を進めていきたい」とされているが、具体的にはどのような役割分担を目指すのか。
- * (分科会単位等での意思表示が引き続き活発に行われる場合、)中長期的・俯瞰的分野横断的な提言等に必要なりソースは、どのように確保していく考えか。

【選考プロセス】

- 日本学術会議が社会の大きな課題に取り組んでいくためには、専門分野の代表者としてではなく、中長期的・俯瞰的分野横断的な視点から活動できるような会員等が、学際分野・新分野も含めてバランスよく選考されることが重要。
- 日本学術会議は、令和4年4月総会でのルール変更を念頭に選考プロセス透明化に向けての議論を進めており、その成果を注視。
- * コ・オペレーション方式の維持など、各論では従来の方針の踏襲にとどまるように思われる部分も多いが、これまでの選考プロセスをどのように検証し、どこに問題があったと考えているのか。
- * これまで各部から推薦される候補者を基本として会員候補を選考しているが、そもそも三部制を見直すことが、科学的助言・選考プロセスの両面から、より俯瞰的分野横断的な検討に資することになるのではないか。
- * 選考方針や選考基準に係る外部からの意見聴取は、どのようなステークホルダーとどのようなタイミングで行うことを考えているのか。意見はどの程度反映されるのか。
- * 選考プロセスの透明化にとどまらず、第三者委員会の設置等により選考そのものに外部の目を入れるべきとの指摘もあるが、どう考えるか。
- * 中長期的・俯瞰的分野横断的な課題についての質の高い科学的助言を、全て会員・連携会員で賄うのは限界があるのではないか。全ての学術分野をカバーする学術会議の科学者間ネットワークを活かし、たとえば、テーマに応じて学術会議内外の専門家が参画するような仕組みを構築することは考えられないか？
- * 各国アカデミーでは外国人会員の存在もみられるが、グローバルな課題に対応するためには、外国人材が審議に参画する仕組みを考えるべきではないか。

【5要件】

- 日本学術会議は、我が国アカデミーを代表する「特別の唯一の存在である」ことがエッセンスであると考えており、「ナショナルアカデミーの5要件」は、それを具体化するための要件を日本学術会議として表現したものであると理解。

(注) 公的認証(①代表機関、②公的資格)、③財政基盤、④活動の独立性、⑤会員選考の自主性・独立性

- 「特別な唯一の存在である」ことが公的に認証され、アカデミーの特性が担保されれば、日本学術会議としても国の機関以外の組織形態を排除するものではないと理解。
- * 「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」では、独立行政法人と公益法人

は適切でないとしているが、特殊法人については、「個別の法律を制定して5要件すべてを満たす特殊法人を考える余地がないわけではありません」と述べられている。

○各国アカデミーの状況について詳らかでない部分もあり、アカデミーの特性が各国固有の事情の中でどのように形で制度化・運用されているかについては、更なる精査が必要か。

* テーマ設定に当たり、行政や経済界等と問題意識の共有を図ることは、意思表示の内容が制約されなければ、独立性との関係では問題ないとの認識か。

* アカデミーが社会の大きな課題に取り組んでいくことは国際的な流れだが、会員に業務命令が効かないフラットな組織であり、平等な立場での会員による運営によるため意思決定に時間がかかる日本学術会議において、海外アカデミーとそんな色ない活動を行いうるか、今後の取組を注視。

【財政基盤、情報発信機能・事務局機能】

○日本学術会議の説明によれば、専門性を有する常勤スタッフや研究機能がないことは海外アカデミーとの大きな違い(更なる精査が必要。)

* H15 日本学術会議国際協力常置委員会「各国アカデミー等調査報告書」では、「アカデミー活動を活性化するための一方策として、政策・民間機関とのコントラクトを増やすことを検討すべきである」との記述があるが、その後どのような検討がなされ、なぜ実現されないまま現在に至っているのか。

* 第2回政策討議では、「審議依頼があったときにはそのための経費も頂いてというような仕組み」も今後考えていく旨の発言があったが、検討状況はどうか。

* 外部資金の獲得に消極的(に見える)なのは、会計法規や税制など外部的な制約が大きいからか。支払われる経費や競争的資金の額が保障されないからか。それとも、平等な会員による組織運営を前提として会員等の知見を持ち寄る現在の形態の方が望ましいと考えているからか。

* 広報機能の強化と事務局機能の強化には組織・財政構造の制約があるという説明だが、日本学術会議としては、本来必要な活動のうち、具体的に何がどのような理由により実施できていないと分析しているのか。それとも、現下の諸条件にかんがみれば、現在の取組でほぼ十分だと考えているのか。

【評価・フォローアップ等、その他】

○特に中長期的・俯瞰的分野横断的な提言等については、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じてフォローアップを適切に進めていくことが重要。

* 日本学術会議は、これまでの活動や個別の提言等について、どのように自己分

析し、その結果をどのように活かしているのか。

* 毎年行われる外部評価でどのような指摘がなされ、翌年以降の活動にどのように反映されてきたか。

【大きな課題についてのパッケージとしての取組の推進】

○カーボンニュートラルなど俯瞰的・中長期的な課題について、パッケージとして取り組んでいく姿勢は重要。

* 新設した「連絡会議」などを通じて今後どのように取り組んでいくか、また、他にどのような社会的に大きな課題に対し同様の取組が進めてられていくか注視。